



関川村

第116号

令和元年7月15日発行
2019

議会だより



待ちに待った 鮎釣りが解禁！

鮎との真剣な駆け引き (荒川本流で)

- 6月定例会議 2ページ
- 一般質問 4名登壇 4ページ
- 議会と村民との懇談会 8ページ
- 村民の声 田村 孝子さん 10ページ



議会ホームページもご覧ください。
<http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/>

発行 関川村議会 発行責任者 議長 近 良 平
編集 議会広報常任委員会 TEL (0254) 64-1494

臨時会議

令和元年関川村議会5月(第3回)臨時会議が5月10日に開催され、報告3件、令和元年度関川村一般会計補正予算など6件、人事案件1件が即日可決承認されました。

村長から、わかぶな高原スキー場を運営している「株式会社わかぶな高原」への村からの財政支援は今回の補正予算での支援を最後に今後に行わないとの表明がありました。

6月定例会議

令和元年関川村議会6月(第4回)定例会議が6月6日から6月13日に開催され一般質問では4名の議員が登壇しました。上程された議案の報告2件、補正予算3件、条例の一部改正5件は全て即日可決承認されました。その他、陳情1件が採択され、意見書が関係機関に送付されました。

(第3回)

臨時会議

(5月10日)

令和元年度一般会計

補正予算(1号)

歳入歳出に各430万円
を追加し総額44億8230
万円としました。

主なものとして

・観光施設管理費

250万円追加

わかぶな高原スキー場の
電気料を支払うための追加
補正です。

本来は、わかぶな高原ス
キー場の運営会社「株式会
社わかぶな高原」が支払う
べきものですが、今期も赤
字経営のため電気料金も未
払いとなっています。

電力会社と受電契約して
いるのが村長であり、村に
支払い義務があることから

支出するものです。

村長からは今回の支払い
を最後に、同社に対する財
政支援を打ち切るとの表明
があり、現状のままでは来
シーズンのスキー場のオー
プンは難しい状況であると
の説明がありました。



※スキー場を閉鎖すること
になった場合は原則として
借用地から村が一切の物件
を撤去して返還する義務が
あることから多額の撤去工
事費が必要となります。

財産の取得

除雪ドーザの購入

14t級 車輪式 2台
金額 3663万円

契約相手方

合資会社坂町重機工業



除雪ドーザ

人事案件

人権擁護委員に

鈴木精一郎氏(下関)

を適任と認め、同意しま
した。



鈴木 精一郎氏

6月定例会議

(6月6日～6月13日)

補正予算（2号）

歳入歳出に各4500万円を追加し総額45億2730万円としました。

219万円追加

むらづくり総合推進事業
補助金として湯沢、沢、久
保および下関の各集落セン
ターの備品購入費等です。

■ 予防費 208万円追加

感染症（風疹）予防に使
われます。

20
万円追加

大石川を以前のよう多くの魚が生息するきれいな川にする目的で発足した「かじかの棲む川再生協議会」への補助金です。



■道路橋りょう新設改良費

蛇喰深沢線など6カ所の
消雪パイプ工事請負費です

■関川村基金条例

森林環境基金が新たに設けられました。

議会議員の選挙においても選挙公報を発行できるようにしました。

7月の村議会議員選挙から適用されます。

その他、改正された条例

■ 関川村税条例

例 ■ 関川村国民健康保険税条

■関川村介護保険条例

国の法律改正に伴い改正したものです。

■公益財団法人 関川村自

然環境管理公社の経営状
況報告

議員からは1億6000万円規模の事業監査に監事1名で行っているが負担が大きいのではないかとの質疑がありました。

これについて現在、専務理事を兼務している副村長から、定款で監事は2名以下と決められているので1名でも良いのか2名にすべきか検討したいとの答弁がありました。

株式会社 パワープラン
ト関川の経営状況報告

純資産が6131万円の
マイナスとなっています。

議員からは村はバイオマス発電事業から撤退したの

に未だに株式会社パワー
ラント関川と関わっている
がいつまで続けるのかとの
質問がありました。

村長からは早く清算したいとの思いはあるが一方で裁判が係争している中で、えて法的手続きに公費を支出してまで自らの権利である出資金の595万円と貸付金の3000万円を放棄するのは得策ではなく裁判が終わった時点で整理をしたいとの答弁がありました。

發委案・陳情

■新たな過疎対策法の制定 に関する意見書の提出につ いての発委案

■30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書を求める陳情

それぞれ可決され意見書
が関係機関に送付されまし
た。

一般質問



小澤 仁 議員

・ 広報誌等の 有料広告について ・ 地域の課題と対策

① 広報誌等の有料広告について

議員

4月から始めた広報せきかわ及び村のホームページに掲載する有料広告の申し込みの件数と、問い合わせの件数、内容は。

村長

今年度から新たな試みとして実施しています。広報せきかわへの有料広告掲載は、村内の2つの企業（あらかわ荘、須貝電気のPR）と1つの団体（上土沢灯ろうの会迎え火の寄付願い）から申し込みをいただいております。希望する月の広報紙に掲載しているところですが、ホームページへの掲載申し込みは現在のところありません。

問い合わせについては、広報紙について数件あります。今後とも、商工会等にお願いしながら有料広告について周知を図り、利用者の拡大を図っていききたいと考えています。

議員

広報無線での広告やイベント告知は検討出来ないか。

村長

広報無線については、総務省の信越総合通信局から無線局免許をいただき運営していますが、目的は防災行政用と一般業務用となっています。具体的運用については、電波法に定める範囲において村では農業情報や災害情報、村民の福祉に関すること等、広報無線管理運営規則でその通信範囲を定めています。

防災を主眼において整備した公共電波であり、営利目的の宣伝や公共的団体以外が主催するイベント告知には一定の制限が必要と考えています。

② 地域の課題と対策

議員

平成31年4月末の村の人口が5556名となった。3年前より435人減少し

ている。益々、高齢者対策や子育て支援が喫緊の課題と考えるが、地域の課題をどのように掘り起こすか。

村長

村では平成29年度からコミュニティが主体となり、中学生以上を対象とした「全住民アンケート」を実施しています。平成29年度は、霧出地区と七ヶ谷地区、平成30年度には、川北地区と女川地区で実施されました。昨年度実施した2地区はアンケートの結果を受けての検討会を実施することにしていきます。アンケートの実施が、その結果を踏まえ、各コミュニティにおける課題を洗い出し、地区自らの課題解決につながるきっかけになればと期待しています。また、昨年度は地域別で懇談会を実施しました。今年度はコミュニティ連絡協議会の協力をいただき、地域の次世代を担うリーダーの皆さんとの意見交換を行い、情報収集に努めたいと考えています。さら

議員

子育て支援の拡充はできないか。

村長

現在、村が取り組んでいる子育て支援としては、医療費助成、ワクチン接種の無料化、高校生等の通学定期券助成、高校生等支援バスの運行、保育料の軽減、そのほか、学校教育環境の充実にも取り組んでいるところですが、生活環境や価値観の多様化などによって、子育て支援のニーズも多様化しています。今後も財源の課題はありますが、人口減少対策や子育て支援に有効な取組ができないか検討していきます。

一般質問



加藤 和泰 議員

・事業所の事業承継について ・アチエーロテナントの 募集状況について

議員

国内の中小企業では、後継者がおらず、やむなく廃業、また今後廃業予定の事業所が相当数ある。

関川村内でも同じような事業所があるが、関川村商工会と連携して、村独自で「事業承継バンク」のような取組みを検討する考えはないか。

村内事業所の減少により、村で消費する力と生産量が低下し、優秀な人材が村外に流出してしまうという悪循環にならないよう、いかにして村内の生産力を維持向上させていくか。

村長

事業所の事業承継については、ご指摘のとおり全国的な問題であり、村内においても例外ではないと考えています。

統計調査によると、村内の小規模事業所数は、平成24年の314事業所が現在は258事業所と56の事業所が減少しています。廃業する理由として、経

営者の高齢化、売上の低迷など様々あると思いますが、経営者の後継ぎ問題も大きいものと考えられます。

「事業承継バンク」のご提案については、創業を目指す起業家と後継者不在の経営者を引き合わせる役割かと思っています。

村版の「事業承継バンク」を考えたときに、廃業する事業形態や店舗の状況など千差万別であり、小規模事業所が故に情報公開の面など非常にデリケートな部分も持ち合わせており、バンクの有効性については十分検討する必要があると考えます。

事業所数の減少、事業承継問題は、村としても、商工会にとりましても深刻な問題であります。

商工会では、納税相談に応じるなど経営者の経営状況を詳しく把握しているかと思っていますので、商工会と協議する中で、「新潟県後継者バンク」の活用も含めて、事業ごとに個別にどのような対応ができるのか検

討したいと考えています。

議員

5月13日付で関川村商工会会員宛にアチエーロのテナント募集の通知があったが、その後の進展は。

村長

5月10日から村内事業者を中心にテナント出店の募集をしていましたが、建物の見学申し込みが1件あり、施設をご案内しました。

議員

この方からは前向きなご意見をいただいていますので、意向を確認する一方で、随時募集という形で今後も事業者の募集をしていきたいと考えています。

道の駅は、関川村で一番集客力があるところであり、飲食施設の役割も重要と考える。

今後とも有効な活用ができるようにしてもらいたい。



オープンが待たれる
道の駅関川のレストラン

一般質問



伊藤敏哉 議員

・地域おこし協力隊事業の これまでの検証と 今後の進め方について

議員

地域おこし協力隊事業は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に生活の拠点を移した者を、市町村が「地域おこし協力隊員」として委嘱する。隊員は一定期間地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る仕組みである。総務省の発表によれば、隊員数、取組み団体数とも年々増加し、平成30年度は、隊員数5530人、取組み団体数1061団体を数えるまでになっている。

財政面では取組み自治体に対して、隊員の活動経費が特別地方交付税措置されるメリットもあり、事業の拡大要因になっている。また、平成29年3月末時点の調査では、3年間の任期満了を迎えた隊員のうち、約6割が同じ地域に定住しているという実績が報告され

ており、過疎地域を抱える市町村にとっては、魅力的な事業である。

本村では、平成29年度から今日まで3名の協力隊員を委嘱し、それぞれの隊員が創意工夫し、様々な地域おこしの取組みを行い、村の活性化に寄与してきたことは評価されるところである。

しかし、残念ながらこれまで委嘱した3名のうち、2名の隊員が任期途中で退任したことは、今後もこの事業に積極的に取り組むとしていく本村にとって、憂慮すべき事態であると考えてる。

今後新たに協力隊員を募集し、事業の目的を達成するためには、退任した2名の隊員が退任を決断するに至った経緯や理由を検証する必要があると考える。

①退任の要因や経緯の検証をどのように行なったか。
②今後の取組み方針について伺う。

村長

①平成29年4月から平成

30年9月までの1年半活動した隊員は、観光協会や農林観光課に所属してもらいました。体験観光のメニューづくりや観光情報の発信に取り組んでもらい、その活動の過程において、本人の強い思いから農泊事業を推進しようとする国への補助申請を試みたものの採択に至らず、本村での活動目標を失い退任に至りました。

また、平成30年度に教育委員会に所属してもらった隊員は、冒険王や歴史とみちの館の活用などに取組んでもらいました。その中で隊員自らが望む取組みを模索してもらいましたが、見いだすことができず、2年目の更新を辞退しました。隊員が望む活動と受け入れられる側が求める活動の間に相違があったと認識しています。

現在活動中の1名の隊員については、受入れ集落と本人がお互いに望んでいることを確認し合う場を今後定期的な設け、円滑な意思疎通を図れるよう努めています。

いきます。

②現在は森林資源活用支援として2名、村の情報発信支援として1名の新規隊員をそれぞれ募集しています。募集にあたっては、隊員と村との間で、取り組む活動のニーズに相違が生じないよう、村が取り組んでほしいことや活動内容について明確に示すよう努め、隊員が村に馴染めるようしっかりとサポートしていきます。

議員

庁内に地域おこし協力隊専門のプロジェクトチームをつくり、受入れ体制、活動環境の改善、任期満了後の本村への定着につなげていく体制を整えていく考えについて伺う。

村長

隊員が気軽に相談できる担当職員をしっかりと配置することが大切だと考えています。隊員が不安にならないような環境づくりと、村に馴染み、能力を十分に発揮してもらえるような体制を整えていきます。

一般質問



高橋正之議員

・集落活性化事業の詳細は ・インバウンドの誘致や 魅力ある観光地づくりは

①集落活性化事業の詳細は

議員

3月定例会で村長が述べた施政方針において、住みよい暮らしのためとして、地域づくり・地域力の強化に努力すると述べている。その中で集落活性化事業についての詳細を伺う。

村長

村で行う集落活性化事業は、新潟県で実施する「大学と連携した地域活性化事業」を活用して実施するものです。この事業は、人口減少や高齢化等によって課題を抱える集落に、大学ゼミ等の学生が滞在し、地域住民とともに地域課題の解決に向けて取り組むとともに、滞在時の住民との交流によって地域の活力向上を図ることを狙いに行っています。今年度の受け入れは、湯沢と上土沢の2集落を予定しています。

昨年度から実施している1カ月インターン事業とともに、外部からの目線によ

る村の魅力の再発見と集落活性化につながる事業として期待をしています。

②インバウンドの誘致や魅力ある観光地づくりは

議員

インバウンドの誘致や魅力ある観光地づくりへの取組に力を入れるとしているが、どのような取り組みか伺う。

村長

村では、観光協会事業として、平成24年度に英語、中国語のパンフレットを作成し、平成25年度には英語版のプロモーション映像を作成して、首都圏でのピールに活用してきました。今後は、パンフレットや情報発信を充実させ村のピールにつながるような工夫をしたいと考えています。

次に、旅行会社等の積極的活用についてですが、今年の冬に台湾から2000名ほどの観光客が雪景色を

見て、雪と遊ぶため、関川を通り山形蔵王方面に向かいました。観光協会では、越後下関駅前で果物等の販売やお茶等のサービスなどを試みとして実施し、100名ほどの方が歴史と道の館や、道の駅での買い物を楽しんでもらいました。今後も、この企画を台湾の旅行会社に継続してもらえようをお願いをしていきたいと考えています。

インバウンドの誘客にはターゲットの国を明確にし、その旅行形態に合ったマーケティングが重要で、これを村が単独で実施するには非常に負担が大きくなるため、県観光協会をはじめ日本海きらきら羽越観光圏、阿賀北広域観光圏づくり協議会、また今年始まった庭園街道ネットワークなどと連携し、誘客につなげたいと考えています。

観光客に関川村を訪れてもらうには観光地として村の魅力をアピールし、おもてなしを行いつつ、受け入れる施設や旅館の対応も整

っていることが必要です。

村民の皆様にも情報発信のカメラマンとして、「素敵な関川村」を発信してもらう仕組み、スマホカメラマンのような仕組みがでないか検討しているところです。また金丸の「ざざれ石」や「沼の巨木」など地域の魅力をもう一度見直し、様々な資源を観光資源に生かしたと考えています。観光地づくりには、その地域でできる体験観光、体験イベントが必要だと考えています。季節ごとに簡単にできる体験や、わら細工の体験などができないか考えています。



村の観光名所の1つ
鷹ノ巣の吊り橋

あなたと語りたい

～ 議会と村民との懇談会 ～



議会活性化対策の一環として、あなたと語りたい「議会と村民との懇談会」を令和元年5月30日(木)19時から村民会館休養室で開催しました。初めての試みではありましたが、男性16名、女性7名、計23名の御参加をいただき、ワールドカフェ方式(紙に書いて提出)により議会・行政への貴重な質問・意見・要望を数多く頂き有難うございました。その一部を紹介します。

議会への質問

Q、議会は行政のチェック機能と認識しているが、スキー場などの問題にはどう対応するのか。

A、村長からは、事あるごとに集まって議論させていたのですが、内容は契約の相手のこともあり非公開としています。内容は把握しています。

Q、質問の内容は申し合わせているのか、分担するか、再質問は何回できるのか。

A、議員が理解できるまでやってはどうか。議員の質問に対して、他の議員が意見を言う場があってもいいのでは。

A、再質問は今まで3回でしたが、何回でも可能なように変えましたし、納得いくまで質問することが出来ます。

また、議員の質問に対しては、現在は「感想を述べる」という形で意見する場を設けています。

Q、通年議会を導入して効果はあったのか。スピーディーに解決できた事例はあるのか。

A、委員会の開催決定や結論が早くなったと感じています。

Q、議会の定数について。

A、議員定数は前回から10人に減りました。

住民の声を拾いやすくするためには、全国的には増やさないといけないのではという風潮があります。

Q、議会、議員が何をしているか分からない。

議会だより以外に、もっと議員の日頃の思いを伝えていただく方法は無いのか、委員会の目的や動きがわからない。

A、主に議案の審議をしています。他にも住民要望の審議もしています。なかなか解決に至らないのが実態です。今後も今日のような会を積極的に開催する必要があると思います。

議会への要望・提案

Q、子育て世代や中高生の意見を拾う場がほしい。地域の話題を地区ごとに吸い上げるワークショップの開催。

声の大きい人だけではなく、もっと多様な村民の声を拾い上げて提案してもらいたい。

A、中学校のワークショップに出席させていただいています。声を拾う場所を何回も開催



していく必要があると思っています。

Q、委員会ではなく、全議員で議論すべきではないか。村民が傍聴できる時間を確保すべきではないか。

質問だけではなく、自分の意見も述べないのか。

A、今、本会議で何でも聴ける体制となりました。

委員会はあくまでも陳情請願、様々な課題を検討すべきではと思っています。

Q、スキー場は廃止にしたから無駄が減るのではないかと住民投票をしてはどうなのか。

A、新聞等でご存じのとおりで、今後、税金が投入されることは無いだろうと考えています。

Q、農家民泊・体験型観光インバウンドなど観光客誘致に力を入れて欲しい。

A、ハードルが高いところで、特に農家民泊はその家の奥様の賛同がないと大変です。

集落でまとまって開ければとか、外国人が求めているのは何かを考えなければいけないと思います。

Q、若い人の興味が少ない。女性や若者の議員を、具体的な策を示してほしい。

A、子育て世代の声を拾う場を設定することで、若い人達にも。その世代に絞った開催が出来ればと思っています。

Q、村から財政状況について発表されたが、破綻しない対策などは考えているのか。

A、財政調整基金の使い方を考えれば大丈夫なのではと考えています。

自立を表明してから色々節約してきました。

現村長はもつと踏み込んだところまで実行しています。

Q、村、地域のイベントには積極的に参加したほうが良いと思う。

A、同感だと思っています。議員全体ではなく、議員個人で参加できることが有れば積極的に参加してもらいたい。

以上、一部を紹介させて頂きましたが、今回紹介できなかった貴重な御意見、御要望等につきましても、機会をとらえて、随時お知らせしたいと考えております。

行政への質問（抜粋）

■バイオマス事業の3000万円はかえってくるのか。

■バイオマス事業、スキー場の村の負債を今後どう解決するのか。

■バイオマス発電の対応について、村民に納得できるように知らせてほしい（裁判の状況など）。

■少子高齢化対策、具体的な取り組みはしているのか。

■企業誘致を進めて人口をふやしてほしい。

■道の駅の再開発を早期に実現してもらいたい。

■財源確保、増収への施策。

■出前行政の設置。（補助事業や助成事業、集落単位等で）

以上、その一部を紹介しました。

数多くの貴重な御意見、御要望等は書面にて村に提出します。

今後も議会として懇談会を開催しますのでよろしくお願いします。



村民の声

支えて、支えられて 暮らせる地域づくり

たむらたこ
田村孝子さん
(下土沢)



子育て中は、子どもを通してママ友もたくさんいて、自分自身も生活そのものが充実していました。むしろ時間が足りないくらいでした。

そして退職した今、これからの時間をどのように過ごしたらよいか、先が見えない現状があります。年のせいでしょうか。隣近所の先輩方とお話すると、話題の中心は健康のこと、

今後の生活のことが多いです。小さな村（地域）でもなにか楽しみはないだろうか。健康で誰かとながつている、安心できる村づくりは出来ないだろうか、とひとりで温めてきました。そんな折に、地域のコミュニティ会議で話題となり、

旧土沢小学校でやれば！と提案が有りました。この様な経緯で仲間数名と居場所「たいむ」をスタートすることになりました。今年で三年になります。地域の人とつながること、楽しいことを見つけること、自分たちも一緒に楽しむことを約

束事としています。

様々な地域活動に乗かってイベントを開催してきました。子ども達と工作に取り組んだ時には真剣な表情、素直な心に触れて感動しました。先輩方からは、知恵袋から出てくる話題の豊富さに驚き、温かい人柄に触れさせてもらいました。毎回このような会を年数回開催しています。

昨年の秋には思いもよらぬ方から声をかけていただき、「東桂苑」に作品を出展させていただきました。また、秋に「手相占い」を計画したところ、大勢の参加がありました。講話も聴き入っていました。やはり手相が気になり順番待ちとなったほどでした。

「たいむ」では常に趣味活動もやっています。自分の好きなことをやって完成品は、イベントの祭りに展示販売しております。人とふれあえる機会を楽しみに活動を続けています。この活動が地域づくりの一端を担えればと思っています。



きりで祭の時に開催したカフェの様子

スタッフ募集中

一緒に取り組んでいただけるスタッフを募集しています。

連絡先 ☎ 64-1690

編集後記

議会と村民との懇談会の中で村民の方から「活性化とは何と捉えているのか」との質問があり、活性化とは具体的にどんな状態かを考えるための一石を投じていただきました。

今までの議会をみると行政の単なる追認機関（イエスマン）の一面があったことも否めません。

7月の村議会議員一般選挙により8月には議会も新体制となります。

村民の代表として重責を担う議員一人一人が議会の使命と議員の職責を胸に刻み、住民全体の福祉と地域社会の発展を目指し職責を果たして欲しいものです。

(鈴木)

議会広報常任委員会

委員長 鈴木万寿夫
副委員長 高橋 忠夫

伊藤 敏哉
加藤 和泰
近 良平
高橋 正之